

**草津あんしんいきいき
プラン第7期計画
令和2年度
事業実績・評価について**

あんしんいきいきプラン第7期計画の基本体系



【評価の見方】

A：達成済

B：一部達成

C：未達成

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進体制の構築

(1) 地域ケアネットワークの構築

重点
施策

【施策の展開】

○住民が地域の関係者を交えて地域の課題を共有し、「我が事」と捉え、課題解決に向けて話し合う場を持ち、高齢者をはじめ、生活上の困難を抱える要援護者を地域で「見守り・見守られ」、「支え・支えられる」ネットワークづくりを進めます。

○小地域ネットワーク活動、民生委員・児童委員、老人クラブ、隣保館における見守り、地域サロン活動などの充実を進めます。

○育児と介護に同時に直面する世帯や障害をもつ子と介護が必要な高齢の親世帯など、複合化・複雑化した課題を抱える個人や家庭に対する適切な支援・対応を行うために、相談支援機関・地域・行政が連携し、総合的な支援体制の整備を検討します。

【重点施策の目標値と達成状況】

生活支援体制整備事業における協議体設置数 目標：14学区（2020年度）
〈策定時〉0学区 → 〈現状値〉13学区
（2016年度） （2020年度）

生活支援体制整備事業における協議体設置数については、目標数が未達成であるものの、地域における新たな居場所の創出や地域支え合い運送の開始等、地域のニーズに応じた活動の創出につながった学区もあったため、「(2) 生活支援体制整備事業の推進」における個別の事業評価は「A」としております。

【事業名称】	評価
拡充（１）「学区の医療福祉を考える会議」の推進	A
拡充（２）生活支援体制整備事業の推進	A
拡充（３）小地域ネットワーク活動の推進	A
（４）民生委員・児童委員における見守り活動の促進	A
（５）老人クラブ活動への支援	A
（６）地域サロン活動の充実	A
（７）隣保館における健康福祉事業の推進	B※
（８）ケアマネジャーへの支援	A
（９）事例情報などの収集・発信	A
【各事業の主な取り組み状況】	
<p>○各学区で地域の実情に応じて「学区の医療福祉を考える会議」を開催するとともに、課題解決に向けた取組に繋げることができました。（開催学区：11学区）</p> <p>○生活支援体制整備事業において、新たに協議体（1学区・志津南）を設置しました。（協議体設置学区：13学区）</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大による活動の停滞を防ぐため、市社協が学区社協の取組を紹介する新聞を発行するなどの情報発信を行いました。</p> <p>○民生委員児童委員が地域の身近な相談役として活動できるよう、専門部会や委員会等の活動をはじめ、研修・情報交換、個別相談への支援等に取り組みました。</p> <p>○高齢者が健康保持と生きがいづくりに努め、相互の親睦を深めることで地域の見守り機能の強化を図るため、老人クラブの活動や加入促進を図ることができるよう支援を行いました。（老人クラブ数および加入者数：54クラブ、2,525人）</p> <p>○高齢者の見守り活動を推進し、地域で支え合う関係づくりや介護予防と自立の促進を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により解散されることのないよう、市社協による「素敵なまごころ便」を実施しました。（サロン数：157サロン）</p> <p>○ケアマネジャーを対象にした研修等を開催し、ケアマネジメントのスキル向上や相互の情報共有・連携強化を図り、共有と地域のネットワークづくりを推進しました。</p>	

< B評価（一部達成）の理由 >

※(7)新型コロナウイルス感染症の影響により、サロンの閉鎖や講座の休講などせざるを得なかったため。令和3年度以降については、対策を講じた実施を行う必要がある。

(2) 助け合い・支え合い活動の充実



【施策の展開】

○介護予防・生活支援サービス事業では、専門的なサービスが必要な方に対しては有資格の訪問介護員等から必要なサービスを提供するとともに、深刻化する介護人材不足を背景に、介護の担い手のすそ野を拡げる取組みとして、生活援助サービスの提供者の資格要件等の基準を緩和したサービスを新たに設け、支援を必要とする高齢者の個々の状態に応じた介護予防・生活支援サービスの提供に努めます。

○助け合いの基盤となる、ネットワークの構築や、地域の困りごとや助け合いの必要性について住民同士の共感を進め、その中から住民の主体性・自発性を持った活動が生み出されるよう支援します。

【重点施策の目標値と達成状況】

生活支援体制整備事業における協議体設置数 目標：14学区（2020年度）
〈策定時〉0学区 → 〈現状値〉13学区
（2016年度） （2020年度）

生活支援体制整備事業における協議体設置数については、目標数が未達成であるものの、地域における新たな居場所の創出や地域支え合い運送の開始等、地域のニーズに応じた活動の創出につながった学区もあったため、「(2) 生活支援体制整備事業の推進」における個別の事業評価は「A」としております。

【事業名称】	評価
拡充 (10) 介護予防・生活支援サービスの充実	A
(2) 生活支援体制整備事業の推進【再掲】	A
(11) 地域支え合い運送事業、福祉車両貸出事業等の実施	A
【各事業の主な事業実績】	
<p>○高齢者（要支援認定者および事業対象者）が自立した生活を送るため、日常生活における生活援助や身体介護のサービス、また通所介護事業所等において食事や運動等のサービスを提供し、高齢者の自立支援や介護予防を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防型訪問型介護相当サービス利用件数：延べ1,024件 ・生活支援型訪問サービス利用件数：延べ673件 ・生活サポート事業利用件数：延べ128件 ・介護予防型通所介護相当サービス利用件数：延べ3,104件 ・活動型デイサービス利用件数：延べ1,584件 <p>○相当サービスおよび緩和サービスの事業所の指定を行うとともに、適切な指導を実施しました。</p> <p>（事業所指定数）</p> <p>〈訪問型〉介護予防型訪問型介護相当サービス事業所：26事業所 生活支援型訪問サービス事業所：13事業所</p> <p>〈通所型〉介護予防型通所介護相当サービス事業所：33事業所 活動型デイサービス事業所：10事業所</p> <p>○生活支援体制整備事業において、新たに1学区（志津南）に協議体を設置しました。 (計13学区)</p> <p>○病院などへの送迎が必要な方に対し、福祉車両を貸し出し、ボランティアによる送迎を行うことにより、安心・安定した生活を送ることができるよう支援しました。また、新たに事業を立ち上げた学区（南笠東）に対し、立ち上げ支援を行いました。（福祉車両貸出数 192件）</p>	

(3) 在宅医療・介護連携の推進

重点
施策

【施策の展開】

○在宅療養を支えるためには、診療所や地域の病院、訪問看護事業所、介護サービス事業所等の多くの主体の連携が必要であり、医療・介護の関係者が、相互理解や知識を深め、多職種間の連携を十分に図っていくために、「顔の見える関係」の構築を進めるとともに、多職種それぞれが相互に安心して役割を発揮するための体制の構築を図り、切れ目のない医療・介護の仕組みづくりを進めます。

○地域住民に対しては、限りある医療資源を有効に活用できるよう、的確な情報提供や分かりやすい啓発を行い、かかりつけ医の普及促進など、地域住民の在宅医療の知識を深めるとともに、医療・介護の提供体制を充実させ、住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けながら自分らしい生活を続けることができる基盤を構築します。

【重点施策の目標値と達成状況】

達成

入退院時における医療機関とケアマネジャーの連携割合

目標値：80.0%（2020年度）

<策定時> 70.9% ➡ <現状値> 95.8%

（2016年度）

（2019年度）

※医療との連携に関するアンケート調査（滋賀県調査【草津市分】）

※2020年度の医療との連携に関するアンケート調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施されませんでした。

【施策の展開】	
拡充 (12) 在宅医療・介護連携の推進	A
(13) かかりつけ医等普及促進事業の推進	A
【各事業の主な取り組み状況】	
<p>○在宅医療や介護との連携に関する支援や多職種の協力連携体制を強化するための拠点を設置し、訪問診療の可能な医療機関の情報提供等の相談支援を行いました。(相談実績：66件)</p> <p>○多職種連携を推進するため、在宅医療・介護関係者を対象に、会議や研修会を開催しました。 (多職種連携推進会議開催回数：2回、多職種交流会開催回数：2回、参加者：40人)</p> <p>○訪問診療医のネットワークを形成し、連携して在宅医療に取り組めるよう、会議を開催しました。(くさつ在宅医療ネット：6回)</p> <p>○医師・歯科医師・薬剤師などによる出前講座等を通じ、かかりつけ医等の普及に努めました。(啓発事業実施回数：8回)</p>	

(4) 地域包括支援センターの機能強化

【施策の展開】

○地域包括支援センターの事業にかかる評価から明らかになった課題等を踏まえ、事業の質の向上を図るとともに、現状の業務の見直しを行い、業務の最適化を図ることで、地域包括支援センターの運営の充実と機能強化に向けた取組みを進めます。

○地域が抱える課題の解決に向けては、地域包括支援センターと様々な関係機関や専門職が連携・協働した取組みを進めていくことが重要であることから、総合的な相談体制の充実・強化に向けた取組みを進めます。

○地域ケア会議を重ね、課題を抱える高齢者を多職種で連携して支援するネットワークづくりを進めます。

【事業名称】	評価
(14) 地域包括支援センターの機能強化	A
(15) 総合相談機能の強化	A
(16) 地域包括支援センターに適切に相談がつながる仕組みづくり	A
拡充 (17) 介護予防支援事業（ケアマネジメント）・地域ケア会議の推進	A

【各事業の主な事業実績】

○会議の統廃合、事務職員の配置等により、業務の効率化と負担軽減を図りました。

○民生委員児童委員などの地域の高齢者を見守る人たちと地域包括支援センターとのネットワークの構築を図りました。

○地域包括支援センターの相談業務の中で、介護予防を必要とする利用者に対し、適切なサービスや地域活動につなぐとともに、自立支援地域ケア個別会議を開催し、多職種からのアドバイスにより、さらに充実したケアマネジメントの向上につながりました。

2. 健康づくり・生きがいづくり・社会参加の促進

(1) 市民の健康づくりの推進

【施策の展開】

○生活習慣病の予防とあわせ、治療が必要な人を早期に発見し、医療機関受診につなげるために、特定健診・特定保健指導の受診を推進する必要があります。

○高齢者の健康づくりにおいて、生活習慣病の予防、ヘルスプロモーションを通じた豊かな人生の創出といった観点を組み込んだ取組みを進めます。

○高齢者が健やかな生活を送ることができるような健康づくりのメニューの充実や普及・啓発を推進します。

○本市が保険者として保有している医療保険および介護保険にかかるデータの分析を行うとともに、部局横断的な議論の場を設置し、事業連携等を行うことによって、地域の健康づくりに向けた取組みを進めます。

【事業名称】	評価
拡充 (18)「健康くさつ21 (第2次)」の推進	B※
(19) 第3次草津市食育推進計画の推進	A
拡充 (20) 地域の特性に応じた健康づくりの推進	A
(21) 医療費適正化対策事業	A
(22) みんなでトークなどの実施	A
(23) 健康推進員による健康づくり活動	A

【各事業の主な取り組み状況】

○健康推進員による食育啓発、市内飲食店等と連携した食育推進事業の実施、草津市公式クックパッド「草津・たび丸Kitchen」の活用などを通じ、食育推進に努めました。

○各学区の健康データをもとに、地域の健康特性および課題について各まちづくり協議会や健康推進員等と共有し、健康講座など地域の健康づくりの取組を推進しました。

○特定健診未受診者に対して受診勧奨を行い、受診率の向上を図りました。

○地域サロンなどにおいて、健康推進員による健康づくり活動を実施しました。

<B評価（一部達成）の理由>

※(18)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民参加型の健康づくり啓発等のイベント開催が困難であったため。

(2) 社会参加・学習活動の促進	
【施策の展開】	
<p>○高齢者の関心が高い生涯学習やスポーツ、レクリエーション活動などの事業の充実を図ります。</p> <p>○地域で活躍するボランティア人材を育成するなど、学習成果が地域活動などにつながっていく講座の充実を図ります。</p>	
【事業名称】	評価
(24) 生涯学習などの活動の場や機会の充実	A
(25) 地域が豊かになる学びの場の充実	A
(26) 地域協働合校推進事業	A
(27) 長寿の郷口クハ荘およびなごみの郷を活用した社会参加、生きがい学習活動等の推進	A
(7) 隣保館における健康福祉事業の推進【再掲】	A
【各事業の主な取り組み状況】	
<p>○地域で活躍するボランティア人材を育成するなど、学習効果が地域活動などにつながっていく講座の充実を図るとともに、学習ボランティア登録情報「ゆうゆうびとバンク」の作成や、学習ボランティアの育成・活動推進のための「ゆうゆうびと講座」の実施など、活躍するための支援を行いました。</p> <p>○各小学校に地域コーディネーターを配置するとともに、研修会および情報交換会の実施により相互の情報共有を図りました。</p> <p>○各種講座やスポーツ教室の開催を通じ、学習の機会を提供するとともに、ボランティア情報を発信し、技能・知識・経験を活かした活躍の支援を行いました。</p> <p>○長寿の郷口クハ荘やなごみの郷において、文化活動や教養の向上、レクリエーション活動を通じ、多世代の交流促進や、高齢者を対象とした介護予防教室の充実などに取り組みました。</p>	

(3) 生きがいづくり・活躍の場づくり

重点
施策

【施策の展開】

○地域まちづくりセンターなどの地域における拠点施設を効果的に活用し、高齢者自らが活動できる場や、地域活動がしやすい機会の創出（きっかけづくり）など、自主的活動の支援を行います。

○就労を希望する高齢者に、その意欲と能力に応じ、長年培った知識や経験が生かされる就労機会の提供に努めます。

○高齢者が他の世代とともに地域を支える仕組みづくりを進めるとともに、高齢者を支えるネットワークに高齢者自身が参画する仕組みづくりを目指します。

【重点施策の目標値と達成状況】

地域での活動に参加する高齢者の割合

目標：80.0%（2020年）

※草津市介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

〈策定時〉71.4% ➡ 〈現状値〉74.2%

（2016年度）

（2020年度）

シルバー人材センターや学区社協、介護予防に取り組む団体等への支援、またボランティア体験教室や介護予防サポーターポイント制度の実施による担い手の確保など、地域での活動への参加促進、活動継続の支援を行うことができたことから、次ページに掲げる個別事業の評価は「A」としております。

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査によると、2つ以上の地域での活動に参加している高齢者の割合は49.7%で、前回調査時（2017年度）の45%から増加しており、すでに地域で活動に参加している方が活動の幅を広げられたと推測されます。一方で、地域での活動に参加していないと答えた方は19.6%で、前回調査時（2017年度）の17.4%から増加しており、今後、地域での活動に参加していない方に対する積極的なアプローチが必要であると考えられます。

【事業名称】	評価
(28) 高齢者労働能力活用事業	A
(29) 地域における拠点施設の活用促進	A
拡充 (30) 高齢者の生きがいづくりの推進	A
(5) 老人クラブ活動への支援【再掲】	A
(6) 地域サロン活動の充実【再掲】	A
【各事業の主な取り組み状況】	
<p>○公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して補助金を交付し、高齢者の豊かな経験の活用と新たな役割と生きがいを見いだせる社会の構築を図りました。</p> <p>○学区社協の活動拠点に対し、活動に対する相談やフードバンクセンターを通じた物資等の支援を行い、活動の活性化を図りました。</p> <p>○ボランティア体験教室や講座など、ボランティアの育成を支援するとともに、ボランティア活動に関する情報提供を行い、活動の活性化と仲間づくりの支援を行いました。 (ボランティア体験教室開催回数：13回)</p> <p>○福祉教養大学において、福祉活動推進員の育成講座を実施し、地域の担い手育成に向けて取り組みました。(講座数：5講座、延べ参加者数：126人)</p> <p>○高齢者の社会参加や生きがいづくり活動を促進し、介護予防の普及啓発を図るとともに、介護予防サポーター自身の介護予防につながるよう支援しました。 (介護予防サポーター登録者数：49人)</p>	

3. 介護予防の推進

重点
施策

(1) 介護予防活動の地域展開

【施策の展開】

○介護予防が社会への関わりの中で展開されるよう、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

○高齢者が自らの健康状態を認識し、知識や経験に応じた主体的な介護予防活動が地域の中で促進されるよう、新たな介護予防の自主活動グループの育成を図るとともに、既存の自主活動グループの活性化に向けた支援に取り組んでいきます。

○地域全体への自立支援・介護予防に関する普及・啓発や事業の展開を図ります。

【重点施策の目標値と達成状況】

達成

介護予防に取り組む地域の団体数	目標：250団体（2020年度）
〈策定時〉230団体 （2016年度）	➔ 〈現状値〉279団体 （2020年度）

【事業名称】	評価
拡充 (31) 介護予防応援事業の推進	A
(32) 介護予防の必要性についての周知	A
【各事業の主な取り組み状況】	
<p>○いきいき百歳体操や草津歯（し）・口からこんにちは体操、転倒予防、脳活など介護予防に取り組む団体に対し、備品の貸し出しや職員の派遣などを通じた支援を行うとともに、評価や交流会の実施により活動継続の支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操実施団体数：122団体 ・くさつ歯・口からこんにちは体操実施団体数：100団体 ・転倒予防教室実施団体数：57団体 <p style="text-align: right;">計：279団体</p> <p>○介護予防サポーター養成講座を開催し、地域で積極的に介護予防を進める人材育成を行いました。（新規介護予防サポーター数：15人）</p> <p>○生活支援サポーター養成講座を開催し、地域で積極的に介護予防を進める人材育成を行いました。（生活支援サポーター養成数：12人）</p> <p>○出前講座（いきいき百歳体操、草津歯（し）・口からこんにちは体操、転倒予防）や高齢者をささえるしくみ等を通じ、運動機能向上や栄養改善等の介護予防の普及・啓発を行いました。</p> <p>○新たに介護予防に取り組む人を増やすために、介護予防体操マップを作成しました。</p>	

(2) 介護予防事業の充実

【施策の展開】

○要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者や、要支援者への効果的な介護予防事業の一層の充実を進めます。

○高齢者の身体状態等の回復だけでなく、高齢者本人の意欲を引き出す、自立支援に資するケアマネジメントを推進するために、ケアマネジャーのケアマネジメントの質の向上に向けた取組みを進めます。

【事業名称】	評価
(33) 通所型短期集中予防サービス	A
(34) 訪問型短期集中予防サービス	A
(17) 介護予防支援事業（ケアマネジメント）・地域ケア会議の推進	A

【各事業の主な取り組み状況】

○生活機能の低下が見られる高齢者を対象に3か月間の短期間で集中的に運動器機能や口腔機能の向上、栄養改善プログラムを利用者の状態に応じて提供し、サービス利用者の生活機能の維持・向上による介護予防や自立支援を図りました。

- ・通所型短期集中予防サービス利用者数：46人
- ・訪問型短期集中予防サービス利用者数：5人

4. 高齢者の住まい・生活環境の整備の推進

(1) 高齢者の住まいの整備

【施策の展開】

○高齢者のニーズに応じた適切な多様な住まいが確保され、安心して生活を送ることのできる環境整備に取り組みます。

○特別養護老人ホームの入所が必要であるにもかかわらず自宅で生活している方や、介護のためにやむを得ず離職する方をなくすため、特別養護老人ホームを整備します。なお、整備にあたっては、ユニット型個室の整備を推進してきましたが、入所費用が比較的安価な多床室の整備についても検討します。

○日常生活の場となる住宅について、身体機能が低下した場合でも生活に支障のないようにバリアフリー化等の居住環境の整備を進めます。

○福祉部局と住宅部局が連携し、サービス付き高齢者向け住宅が適切に供給され、質の高いサービスが適切に提供されるよう、取組みを進めます。

【事業名称】	評価
拡充 (35) 特別養護老人ホームの整備	A
(36) 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保	B※

【各事業の主な取り組み状況】

○広域型特別養護老人ホーム150床の開設に向け、多床室型特別養護老人ホーム80床、ユニット型特別養護老人ホーム70床の整備を実施しました。

○高齢者が安心して暮らせるよう、住まいのバリアフリー化の支援として、住宅改修の支援を行いました。(改修件数：356件)

< B評価（一部達成）の理由 >

※(36)高齢者を含む住宅確保要配慮者への居住先確保について、住宅セーフティーネット法の枠組みに基づく県での登録住宅の確保が進まなかったことや、福祉部局や居住支援を行う団体との連携に課題があるため

(2) 高齢者が住みよいまちづくり

【施策の展開】

○高齢者等すべての人が安心して外出し、公共施設が利用できるよう、高齢者等に配慮した公共施設や道路などの整備を推進します。

○公共交通機関の空白地や不便地の解消、高齢者をはじめとする交通弱者の生活交通を確保するため、公共交通ネットワークの構築に向けた取組みを進めます。

【事業名称】	評価
(37) バリアフリー基本構想に掲げる事業の推進	B※
(38) 高齢者が安心して暮らせるまちづくりの実現（ユニバーサルデザイン化の促進）	B※
(39) 道路のバリアフリー化の推進	A
(40) 公共交通ネットワークの整備	B※

【各事業の主な取り組み状況】

○「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき、届出書の内容を審査し、条例に適合していない案件に対し助言・指導を行うとともに、施設のユニバーサルデザイン化の促進に向け、助言・指導を行いました。

○バス交通空白地・不便地における移動手段確保のため、デマンド型乗合タクシー「まめタク」の実証運行を開始するとともに、まめバスの新規路線の実証運行や再編について検討を行いました。

< B評価（一部達成）の理由 >

※(37)重点整備地区を中心に段階的な整備を進めておりますが、すべての事業を実施できていないため

※(38)施設のユニバーサルデザイン化に向け、届出のあった計画に対し、助言・指導を行いましたが、一部において改善に至らなかった案件もあったため

※(40)「草津市地域公共交通網計画」に位置付けているすべての施策等が実施できなかったため

5. サービスの質の向上と円滑な利用の推進

(1) 在宅生活を支えるサービスの充実

【施策の展開】

○介護保険サービスだけでなく、高齢者のニーズに応じた在宅サービスの提供および要介護高齢者を介護する家族に対する支援を行います。

○高齢者の多様な生活ニーズに対応するために、サービスの充実に努めるとともに、介護保険制度の改正や高齢者を取り巻く環境の変化等に迅速に対応し、適宜必要な見直しを行います。

○介護者が不安なく在宅での介護を行っていくためには、介護サービスや高齢者福祉サービスを上手く組み合わせて提供していく必要があることから、利用者に対し、適切なマネジメントがなされるようケアマネジャーへの資質向上等に向けた取組みを進めます。

【事業名称】	評価
拡充 (41) 高齢者福祉サービスの充実	A
(42) すっきりさわやかサービス	A
(43) ナイトデイサービス	A
(44) 生活管理指導短期入所	A
(45) 福祉機器リサイクル事業	A
(46) 高齢者電話訪問事業	A
(8) ケアマネジャーへの支援【再掲】	A

【各事業の主な取り組み状況】

○一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、介護保険サービスの対象でない高齢者等の自立した生活を支えるために、利用者のニーズに合う各種サービスを提供しました。

○在宅で援助が必要な高齢者を対象に、養護老人ホームへの短期宿泊により、日常生活に対する指導・支援を行うとともに、家族への在宅介護の負担軽減につなげました。

(2) 介護保険サービスの円滑な利用の推進

【施策の展開】

○サービスを必要とする人が必要な時に円滑に利用できるよう、「高齢者をささえるしくみ」の配布や広報くさつ・市ホームページへの掲載などを通じた啓発活動を引き続き行います。

○利用者やその家族の立場に立った相談体制の充実を図るとともに、地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議等を活用し、利用者に対し、より良いサービスが提供されるよう取組みを進めます。

【事業名称】	評価
(47) 介護保険制度についての啓発	A
(48) 苦情相談体制の充実	A
(49) 介護事業所に対する利用者や家族の意見の伝達	A
(50) ホームページなどを活用した介護サービス事業所情報の提供	A

【各事業の主な取り組み状況】

○介護保険制度について啓発を行うため、「高齢者をささえるしくみ」などのパンフレットや介護保険料についてのパンフレット等の作成・活用を行うとともに、市ホームページへの掲載を通じて、広く市民に周知しました。

○地域密着型サービス事業所から利用者および家族からの意見報告を受け、改善方法等について指導しました。

○市内の介護サービス事業所の情報冊子を作成し、ホームページに掲載するなどして情報提供を行いました。

(3) 介護給付適正化事業の推進	
【施策の展開】	
<p>○介護保険制度の信頼性を高め、介護保険サービスを利用すべき利用者が適正な介護保険サービスを楽しむことができるように、引き続き介護（予防）給付適正化事業に取り組めます。</p>	
【事業名称】	評価
(51) 要介護認定適正化の実施	A
(52) ケアプラン点検の実施	A
(53) 住宅改修点検の実施	A
(54) 医療情報との突合・縦覧点検の実施	A
(55) 介護給付費通知の実施	A
【介護給付等に要する費用の適正化に関する目標】	
<p>介護給付適正化主要 5 事業を継続して実施します。</p>	
【各事業の主な取り組み状況】	
<p>○国の指針に基づき、要介護認定の適正化、ケアマネジメント等の適正化、サービス提供体制および介護報酬請求の適正化に資する適正化主要 5 事業について、継続して実施しました。</p>	

(4) 介護人材の確保	
【施策の展開】	
<p>○不足する介護人材を確保するため、介護の仕事の魅力発信を図るなど、人材の新規参入の促進や有資格者の掘り起こしに向けた取組みについて検討します。</p> <p>○介護職に就いた人材が長く働くことができるよう、介護職のキャリアアップへの支援や働きやすい環境づくり、労働負担の軽減に向けた支援などについて検討します。</p>	
【事業名称】	評価
(56) 介護人材の確保に向けた取組みの検討	B※
【各事業の主な取り組み状況】	
<p>○湖南4市と南部事業所連絡協議会で、事業者と求職者のマッチングイベントを開催した。(参加法人 12法人、来場者数 27名)</p> <p>「ケアニン2」映画上映会 来場者数 72名</p> <p>○市単独では解決が困難な介護人材の確保について、国・県の制度に加えて、湖南4市や南部事業所連絡協議会と課題の共有を行った。</p>	

< B評価（一部達成）の理由 >

※(56)新型コロナウイルス感染症の影響により、来場控えの傾向が見られた。福祉・介護に関する映画の上映を同会場において行うことで、相乗効果を生み出す工夫を行い、一定程度の来場者を確保できたものの、引き続き、介護人材の確保に向けた取組には課題が残るため。

6. 認知症対策の推進

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

【施策の展開】

○引き続き、あらゆる機会を活用し、認知症に関する正しい知識の普及・啓発を推進するとともに、地域住民が認知症を我が事として捉え、認知症の人を地域で支えるまちづくりが加速するような取組みを進めます。

○普及・啓発をはじめとした認知症施策全般の推進にあたっては、推進役として認知症地域支援推進員を配置し、地域の現状・課題を踏まえた活動方針・方向性の立案や施策展開など、認知症施策全般を横串で捉えた取組みを進めます。

【事業名称】

評価

(57) 認知症サポーターの養成

A

(58) 認知症市民講座の開催

B※

(59) 認知症地域支援推進員の活用

A

【各事業の主な取り組み状況】

○町内会やサロンをはじめ、企業の研修会や市職員向けの認知症サポーター養成講座を開催することで、幅広い世代の認知症サポーターを養成しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの講座を実施しました。

(講座開催回数：11回、受講者数：274人)

○地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員と連携して、認知症施策の課題を集約・検討し、情報提供を行いました。(会議開催回数 2回)

< B評価（一部達成）の理由 >

※(58)新型コロナウイルス感染症の影響により、市民講座やシンポジウムが中止となった。令和元年度のアンケート調査において「認知症について理解できた」「少し理解できた」と回答する人が80%未満であったことから、今後も認知症についての知識や理解を深める市民講座等を開催する必要があるため

(2) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

【施策の展開】

○認知症の人とその家族が地域から孤立することなく、地域社会全体で見守り支える体制づくりなど、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進します。

【事業名称】

評価

(60) 地域見守り体制の充実・強化

A

(61) 徘徊SOSネットワークの拡充

A

(62) 地域密着型サービス事業者と地域の交流推進

A

【各事業の主な取り組み状況】

○学区の医療福祉を考える会議において、認知症高齢者の事例や課題の共有と必要な取組について検討を行い、笠縫学区において「地域安心声かけ訓練」が実施されました。

○認知症高齢者等が外出中に道に迷った場合に早期に発見するために、地域の事業所等による協力体制の構築を図りました。(SOSネットワーク新規登録団体数 1団体)

○ホームページの掲載や認知症サポーター養成講座の機会を活用し、徘徊SOSネットワーク(認知症高齢者等見守りネットワーク)の登録について啓発を行いました。(新規登録者数：97人)

○地域密着型サービス事業所が学区の医療福祉を考える会議において、地域資源についての情報提供や地域課題の検討などを行い、地域密着型サービス事業者と地域の交流を推進しました。

(3) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	
【施策の展開】	
<p>○認知症の人への気付きや対応力の強化や、支援につながる環境の整備・充実を進めます。</p> <p>○認知症の容態に応じて、適時・適切に切れ目なく、最もふさわしい場所で、医療・介護の役割分担と連携のもと、円滑に支援が提供される循環型の仕組みを構築していきます。</p> <p>○介護の能力を高め、対応力を広げるための質の向上への支援を行います。</p>	
【事業名称】	評価
(63) 認知症の発症予防の啓発	A
(64) 認知症への気付きと対応力の強化	A
(65) 認知症初期集中支援チームの効果的な運用	A
(66) 認知症の人にかかるケアマネジメントとサービスの質の向上	A
(67) 認知症高齢者への支給限度額上乘せサービスの実施	A
(12) 在宅医療・介護連携の推進【再掲】	A
【各事業の主な取り組み状況】	
<p>○ホームページや認知症サポーター養成講座等を通じて、生活習慣病と認知症の発症予防の関連について啓発を行いました。</p> <p>○草津栗東認知症連携カンファレンスを実施し、多職種に向けて認知症についての知識や対応方法等について研修を実施しました。(開催回数 2回)</p> <p>○認知症の初期に必要な医療や介護サービス、ケアにつながるよう、認知症初期集中支援チームを活用し、支援を行いました。また、実施の手引きの見直しを行いました。 (訪問支援回数：42回、チーム員会議実施回数：13回)</p> <p>○ケアプラン点検において、ケアマネジャーの意見を聞きながら認知症の人にとって適正なケアプランとなるよう指導を行いました。(点検実施回数：60回)</p>	

(4) 若年性認知症施策の強化	
【施策の展開】	
○県が実施する事業を活用しながら、若年性認知症の人や介護者に対する支援策を検討します。	
【事業名称】	評価
(68) 若年性認知症の人の支援	A
【各事業の主な取り組み状況】	
○県の実施事業や若年性認知症支援マニュアル、県内の認知症疾患医療センター一覧を活用し、支援を行いました。	

(5) 認知症の人の介護者への支援	
【施策の展開】	
○認知症の人を支える家族が地域で孤立せず、住み慣れた地域で安心して生活を維持できるよう、介護者の負担を軽減する支援を推進します。	
【事業名称】	評価
(69) 介護者の負担軽減のための相談窓口の周知・啓発	A
(70) 介護者の負担軽減のための支援の充実	A
(71) 本人・介護者が集える居場所の支援	A
(72) 地域に根ざした介護者への支援の検討	A
【各事業の主な取り組み状況】	
○ホームページや広報、各種講座等の多様な啓発機会を通じて介護者の負担軽減のための相談窓口に関するPRを行いました。	
○介護者向けの教室を開催し、介護に対する知識を深めるとともに介護者同士のつながりづくりを支援しました。(開催回数：4回)	
○認知症の人の所在を検索できる機器を無償貸与および制度の見直しにより利用促進を図りました。(利用者数 41人)	
○地域包括支援センターが地域ケア個別会議を開催し、認知症の人や家族が望む生活を送ることのできるよう支援のネットワーク作りを行いました。(会議開催回数 99回)	

(6) 権利擁護の推進	
【施策の展開】	
<p>○判断能力が十分でない認知症高齢者の権利や財産を守る取組みを推進します。</p> <p>○介護者が孤立することがないように、地域で見守る基盤づくりや、支援者の連携・協力体制を築き、高齢者虐待の防止・早期対応を行います。</p>	
【事業名称】	評価
(73) 成年後見制度の活用の促進	A
(74) 高齢者虐待防止への取組みの推進	A
(75) 地域福祉権利擁護事業利用支援	A
【各事業の主な取り組み状況】	
<p>○成年後見制度の普及活動や利用相談を行い、制度の利用促進を行うとともに、市長申し立て手続きや補助金の交付など、制度の利用支援を図りました。</p> <p style="text-align: right;">(市長申し立て件数：3件、補助金交付実績：33件)</p> <p>○成年後見制度利用促進のために、中核機関の設置、市町村計画の策定および協議体の設置について体制整備を行いました。</p> <p>○高齢者虐待処遇検討会議や高齢者虐待対応支援ネット会議を開催し、高齢者虐待の防止と養護者支援を行うとともに、検討会議での助言を通じて支援者の対応力向上を図りました。</p> <p style="text-align: right;">(開催回数：処遇検討会議8回、高齢者虐待対応支援ネット会議3回)</p> <p>○高齢者虐待防止、虐待の早期発見・早期対応を図り、連携して支援するため、高齢者虐待対応マニュアルを改訂しました。</p> <p>○高齢者虐待防止に関するマニュアル整備の確認、指導を行いました。(28事業所)</p>	